

令和8年度「サウンディング調査」実施結果について

1. 施設名

徳島県立人権教育啓発推進センター

2. 参加事業者数

2者

3. 意見等概要

指定管理期間について

- ・指定管理期間は5年間で問題ない。
- ・年度当初の事業(派遣講師の日程調整、講演会会場の予約など)を円滑に実施するため、指定管理者の指定をできるだけ早期にして欲しい。

管理区分について

- ・沖洲マリナーミナルと向かいの県営駐車場を一括管理区域とし、駐車場利用収入を沖洲マリナーミナルの維持管理費に充当する手法が考えられる。
- ・追加の人件費等の予算措置があれば、マリナーミナル向かいの県営駐車場と一体的な管理運営もできるのではないか。

駐車場の利活用について

- ・空きがある駐車場を活用することで、利用者の増加・収益増加につながる。加えて、指定管理料や施設維持管理費に収益の一部を充当することにより、県の財政負担を軽減できる可能性がある。

より良い施設運営等について

- ・施設の立地は良いとは言えないが、事業実施方法の工夫(インターネットの活用など)によるさらなる成長余地がある。
- ・毎年実施される県によるモニタリングは、施設職員のモチベーションにつながることから、積極的に指導、評価を行って欲しい。
- ・県指定の事業のみならず、指定管理者からの企画提案事業を充実させることで、より良いサービス向上につながるのではないか。
- ・講演会等実施時の会場使用料について、県施設を使用する場合は利用料を減免してもらいたい。
- ・県有施設の予約に関しても優先的な予約ができるとありがたい。

その他意見

- ・人件費や物価上昇に対し、県が指定管理料の見直しを行うことで事業が計画どおり実施でき、職員の待遇改善にもつながる。
- ・施設における防災訓練については、安全な運営の観点から、県が主体的に実施して欲しい。

(注)事業者名及び個別運営ノウハウ等に係る部分は非公表としています

令和8年度「サウンディング調査」実施結果について

1. 施設名

徳島県立阿波十郎兵衛屋敷

2. 参加事業者数

1者

3. 意見等概要

自主事業について

(事業者)

自主事業での企画について、指定管理者側でどの程度内容は決定できるか。

(県)

実施にあたっては、事前に承認された計画に基づき実施頂くことになる。内容は、施設の管理条例や規則、基本協定書の規定を踏まえ、施設の設置目的に合致するものであることが必要。また、指定管理者の責任と費用において、実施頂くことになる。

(事業者)

売店にて販売する商品についても、指定管理者で決定してよいか。

(県)

現在は、指定管理者において県内文化資源と関連した商品を仕入れ、販売されている。

入館料について

- ・日常的に使用される施設ではなく、観光施設であることを考えると現在の入場料は安価であると考える。

定期公演の出演団体との調整や解説について

- ・現状、業務に携わっている職員のノウハウは重要。
多言語による解説も、大勢に届く方法をハード面でも検討していきたい。

ターゲットについて

- ・国外(アジア圏、欧米圏など)の方、地元の方などターゲット別のブランディングについて強化・工夫できる余地があるのではないか。
- ・外国人旅行者には短時間で魅力を伝える工夫が必要。
- ・現在は、観光・集約施設としての側面が大きいですが、文化的な施設として新たな価値を提供することも可能ではないか。

| |
|--|
| 周辺環境について |
| <ul style="list-style-type: none"> 施設へのアクセスの面で二次交通の課題があると思われる。他の施設との連携も重要。 |
| 新たなサービスの提供について |
| <ul style="list-style-type: none"> 夕方来場など時間を絞ったプランや期間限定や体験型の催しもあり得るのではないか。 「買わされた」のではなく「買うきっかけを与えられた」と思える現在の解説の工夫は残していく必要がある。 施設を出た後に「何を余韻に持って帰るか」といった視点での体験の企画が重要。 |
| 教育旅行について |
| <ul style="list-style-type: none"> 学びの場であるという立ち位置の明確化を図るためにも、事前学習・体験・事後学習を組み込んでいき、一過性のものとしなないことが重要。 |
| その他 |
| <ul style="list-style-type: none"> 阿波人形浄瑠璃への関心は、年齢層を問わず高いと感じている。 |

(注)事業者名及び個別運営ノウハウ等に係る部分は非公表としています